

昭和三十七年一月臨時

### 四日市市議会議録目次

才一号（一月二十二日）

ページ

会期の決定について	七
昭和三十五年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について	七
上程！提案理由説明！質疑！委員会付託	七
工事請負契約の締結について	
上程！提案理由説明	一九
購入契約の締結について	
上程！提案理由説明	二〇
才二号（一月二十五日）	
昭和三十五年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について	
委員長報告！質疑！討論！議決	二四
工事請負契約の締結について	
質疑！討論！議決	二六
購入契約の締結について	
質疑！討論！議決	二六

昭和三十七年一月二十四日 四日市市議会臨時會議事速記録 才一號

○昭和三十七年一月二十二日（月曜日）午後二時五分開會

○出席議員（三十二名）

大	荒	志	鈴	錦	平	谷	伊	矢	山	内	野	馬	米
谷	木	積	木		野	口	藤	田	口	山	呂	嶋	田
喜	武	政	敏	安	太	專	太	繁	信	弥	幸	温	好
正	治	一	郎	吉	七	九	郎	郎	生	十	郎	知	兼
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	速
													記

○市議會議務局(四名)

主 議 事 事  
 事 務 務 務  
 係 次 局 局  
 長 長 長 長  
 坂 川 菊 市  
 原 地 川  
 倉 田 地 川  
 紀 英 善  
 久 裕 也 雄

○欠席議員(七名)

山 生 浜 鈴 渡 早 池  
 本 川 田 木 部 川 畑  
 三 平 弥 愛 権 和 佐  
 郎 蔵 平 次 太 一 太  
 君 君 君 君 君 君 君

中  
 島  
 忠  
 勝  
 君

藤 小 橋 永 柴 山 田 日 辻 伊 伊 坂 前 笠 服 加 伊 高  
 谷 林 詰 田 田 中 村 比 藤 藤 上 川 田 部 藤 藤 橋  
 祐 喜 興 已 忠 末 義 定 宗 泰 長 辰 七 昌 定 金 伊  
 一 夫 隆 側 繁 一 松 平 章 一 一 郎 男 衛 弘 男 一 祐  
 君

○ 議事日程 才一 号

昭和三十七年一月二十二日(月曜日)午後二時開会

才一 会期の決定について

才二 議案才一 号 昭和三十五年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定について……………

…………… 議案説明…………… 質疑

…………… (決算特別委員会設置…………… 議案才一 号付託)

才三 議案才二 号 工事請負契約の締結について…………… 議案説明

才四 議案才三 号 購入契約の締結について…………… 議案説明

○ 副議長(高橋伊祐君) ただいまから昭和三十七年一月四日市市議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は、三十名であります。

○ 副議長(高橋伊祐君) 本臨時会の会議録署名議員は、鈴木敏郎議員、志積政一議員にお願いいたします。

○ 副議長(高橋伊祐君) 要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

昭和三十七年一月十六日

四日市市議会議長

四日市市長  
四日市市教育委員会委員長 殿  
四日市市水道局長

一月二十三日開会の臨時市議会において議案その他議事に関し説明のため出席せしめられたく要求します。

記

市長	平田佐矩	開発局次長	鬼頭鉄郎
助役	二宮力	人事課長	天野正春
助役	庄司良一	会計課長	毛利重春
収入役	川崎祐男	総務課長	西川敏郎
総務部長	林義男	財務課長	伊藤涼一
税務部長	松野蕙亮	市民課長	村山了
産業部長	園浦和巳	税務課長	平井清三
民生部長	加藤藤雄	徴収課長	荒木三郎
建設部長	一城井義夫	商工課長	三輪喜代司
建設部長	二村由郎	事業課長	森輪一郎
		農林課長	芝田敬太郎

耕地課長	天野助春	下水道課長	渡部一臣
厚生課長	大平源弥	失業対策	小西忠臣
国民健康	小林義喜	事務所長	竹内鉄雄
保険課長	三田村竜生	消防長	黒田八二郎
衛生課長	川口崑	総務課長	
市立病院	山口北彰	教育長	山本軍一
清掃課長	山北彰	総務課長	喜田喜重郎
社会福祉	訓覇也男	学校教育長	土井久之
事務所長	小林清	学校教育長	大広保三
監理課長	長谷川正逸	社会教育	
都市計画	杉本義広	水道局長	岩野見斉
土木課長	上杉勇		
港湾課長			

○副議長（高橋伊祐君） 本日の議事につきましては、議事日程才一号によりとり進めたいと思っておりますからよろしくお願ひいたします。

○副議長（高橋伊祐君） ただいまから会議を開きます。

日程才一、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日から一月二十五日までの四日間といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認めます。よって会期は四日間と決定いたしました。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才二、議案才一号昭和三十五年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程に相なりました昭和三十五年度一般会計、並びに各特別会計及び桜町財産区に対する歳入歳出決算の概要について御説明を申し上げたいと存じます。

まず、一般会計の歳入決算額は二十五億五千四百二十一万六千八百八十八円となっておりますが、このうち市税収入は十四億四千九百四十二万二千七百八円で五十六％、市税以外の収入は十一億四百七十九万三千四百八十円で、四四％となっております。

これを予算現額に比較いたしますと、市税収入において一億四千六百五十三万七千五百二十八円の増収をみました。が、市税以外の収入において四千八百二十二万四千四百二十円の減収をみたので、差し引き九千八百五十一万三千八百八十九円の収入超過となっておりますのでございます。市税収入の増収になりました主なる原因は、産業経済界の順調な推移によ

り課税額に自然増加をみましたことと、納税に対する市民各位の御協力によるものでございます。

次に、市税以外の収入において減収になりました主なるものの理由について申し上げます。

公営企業及び財産収入におきまして、四百三十三万二千八百九十一円の減となっておりますが、これは旧富洲原中学校敷地の売却が翌年度に繰り越されたためでございます。

国庫支出金の四千七百九十五万九千八百八十一円の減は、義務教育施設費、土木、耕地の各事業費並びに公営住宅建設費等の一部事業繰り越しに伴うものであります。

雑収入の減一千三百三十二万三千五百五十九円は、県営港湾事業費等の繰替金支出が少なかったことと、分譲住宅事業を住宅公社にて行なったこと及び一部事業の繰り越しによるものであります。

市債の減収八百十万円につきましては、社会及び労働施設債と災害復旧債の一部繰り越しによって生じたものであります。

次に、歳出決算額は二十一億七千三百八十一万九千八百八十九円となっておりますが、これを予算現額に比較いたしました二億八千八百八十八万四千七十二円が一応不用額になっております。しかし、この不用額のうちには、市民ホール冷房及び市庁舎塗装工事費一千九百四十五万円、消防署南出張所建築費六百八十九万円、道路新設改良費九百二十三万円、小学校、中学校及び幼稚園建築費六千五百二十四万二千四百四十円、市営プール築造工事費一千八百五十八万五千四百円、公営住宅建築費四千二百五十八万七千円、塩浜中央排水及び同中里排水路改良工事費九百七十七万五千円、耕地事業費一千五百五十二万八千円等合計額一億九千五百九十九万七千九百二十円の事業繰越額が含まれておりますから、これを差し引きいたしました八千六百七十八万六千五百五十二円が純不用額でございます。

この不用額を生じた主なる理由といたしましては、分譲住宅事業を住宅公社にて取り扱ったこと、県営港湾事業費繰替金において予定の支出を要しなかったこと及び一時借入れが少なかったため利子の支払いがなかったこと、その他消費的経費の節減をはかった結果によるものでございます。

以上、申し上げました歳入決算額から歳出決算額を差し引きいたしました三億八千三十九万七千八百八十円が歳入歳出差引残金として昭和三十六年度へ繰り越されておるのでありますが、このうち前にも申し述べました翌年度事業繰越額一億九千五百九十九万七千九百二十円と、その特定財源繰越額五千八百四十万三千二百円との差額であるいわゆる事業繰越財源充当額一億三千六百六十九万四千七百二十円と、本年度の支出負担とすべきであった都市計画事業費負担金二千九百九十二万円、土地改良事業費補助金三百六十五万一千八十円、計三千三百五十七万一千八十円と、災害救助資金収入の翌年度積立額九万六千七百七十九円とが含まれておりますので、これらの合計一億七千三十三万六千二百七十九円を差し引きいたしました残額二億一千三万四千六百一円が一般会計における実質上の剰余金となるのでございます。

次に、特別会計は市立四日市病院費のほか七会計でございますが、桜財産区を合わせてその歳入決算額総計は八億五千七百七十九万三千二百二十九円、また歳出決算額総計は八億七千四百八十二万六千五百八十八円となっております。歳入歳出差し引きいたしました総額において二千三百三十三万三千三百八十九円の不足となりますが、これは病院会計が歳入欠陥になっている関係上生じたものでございます。

なお、会計別に歳計剰余金の内訳を申し上げますと、印刷所費は三百六十八万二千三百九十九円、公益質屋費は六十九万三千四百八十五円、競輪事業費は二千二百二十七万六千九百九十一円、国民健康保険費は百二十万四千七百八十二円、屠畜場食肉市場費は二十八万七千七百七十一円、公共下水道費は二百四十一万六千三百三十七円、桜財産区は十五万六千八百九十一円となっております。これらは、いずれも昭和三十六年度の当該会計に繰り越されておるのであります。

が、四日市病院費につきましては、土地売払代金の収入がなかった結果、五千二百七十五万五千四百五十五円の歳入不足を生じましたので、これを翌年度歳入から繰り上げ充用いたしました次第でございます。

以上、申し述べました一般会計、特別会計及び桜財産区の総決算額は歳入が三十四億六百万九千三百十七円、歳出が三十億四千八百六十四万五千五百二十六円となりまして、差し引き三億五千七百三十三万三千七百九十一円の歳計残金をえまして本年度の決算を無事結了いたしました。

なお、つけ加えて申し上げますと、特別会計工場誘致費につきましては、歳入歳出差引残金なしとなっておりますが、これは昭和三十四年度からの赤字繰越額が四千八百万円ありまして、本年度において繰入金収入によって五百万円、土地売払代金一千五十三万二千七百七十二円の収入があり、差し引き三千二百四十六万七千二百八十八円は一時運用金をもって経理いたしておりますので、実質上は赤字なのでございます。これと前述いたしました四日市病院費の歳入不足とを合計いたしますと、特別会計の赤字は八千五百二十一万七千八百三十三円となるのでございますが、さきに申し上げました一般会計において実質上の剰余金が二億一千三万四千六百一円でありまして、このうちから赤字を差し引きいたしましたも、なおかつ一般会計は一億二千四百八十一万六千七百六十八円の余裕金を有しているという結果に相なつたのでございます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、昭和三十五年度決算の概要を申し述べました。

どうかよろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願いいたします。

○副議長（高橋伊祐君） 御質疑がありましたら御発言願います。

○坂上長十郎君 ただいま市長が三十五年度の決算の認定についての説明をされたのでありますが、一般、特別の収入だけでも三十四億を越えたということは本市の財政規模の発展を物語るものでありまして、三十四年に比較して相

当進歩したことを私どもは非常に喜ばしく思うものでございます。

次の二点につきまして、お伺いしたいのでございます。

昨年からの決算につきまして臨時会が開かれておるといふことは、本会議の運営上の進歩だ、ことにこの問題につきましては一昨年の九月の議会に決算議会を開いてはどうかということや理事者に向けて申し上げた責任上、こうしたことにも私は敬意を表するのですが、この点につきましてはもう一つ理事者にお尋ねかたがた希望したいことは、この決算議会をもう一カ月早めることができないかということをお伺いしたいのであります。この問題につきましては、この資料など作るには相当な時間も要することは私はよく承知するのでありますが、なぜそういうことを申し上げるかという点、この決算の結果をみて、私どもの立場からいえば三十五年に協賛申し上げた内容がどうなっているかということを早く知りたい、理事者側におきましてはこの決算の結果をみて次の予算運営上になにかの参考資料が出るもの、こう思うものでございます。そういう点において、許すならば決算議会をいまま少し早めてもらうことができないものかということについて関係の方にお伺いいたします。

オ二点は、三十五年度の一般会計の結果をみますとも、事業の繰越金が二億円ほどあるのでございます。こういうようなことにつきまして、どうか――。実は昨年の九月ですか、本年の九月議会、十二月議会におきましても同僚議員から予算執行に関していろいろこの議場において討議されたのであります。それは繰り越し量の少からんことを希望されたものと思えますが、この一般会計において二億近くの事業繰り越しのあることに對しまして、いろいろ私は事情があったことはわかるのでございますが、そういう事情をどのようにしたら克服して、事業の繰り越しを少くできるかということについて理事者はお考えになって、将来、これをどういうふうにやっつけていこうという御意思かということを、この二点についてお伺いしたいのでございます。

(総務部長(林義男君)登壇)

○総務部長(林義男君) お答えいたします。

才一点の、決算議会をもう一カ月とおっしゃいますと、だいたい十一月あるいは十二月初旬くらいにでもできないかという、こういうお尋ねだと思えますが、この問題は御承知のようになにもございませんでしたら御要望のような時期におはかりすることができないかと思えますけれども、例年九月十月ごろに災害その他の問題が御承知のような状態で発生するということ、いま一つは監査委員の方々にも決算上の御意見を十分拝聴するというようなために、本年度なんかはこれでわれわれといたしましては最も努力いたしまして早くお願いした、こういうような状況でございます。

それから才二点の、いわゆる事業の繰り越しという問題でございますが、これにつきましては市長も十分そういうことを考えておられまして、本年度は市長の説明にも当初予算のときに申し上げましたように、なるべく当初で一切の予算を見られるだけ見る、追加は九月になんとかまとめて追加する、それ以後の追加なんかにつきましてはきけていきたい。ことしの議会で、皆さんも御了承いただいておりますように六月の議会におきましては、いわゆる三十五年度の反省をいたしまして、どうしても処理しなければならぬ問題を追加計上いたしましたして、御了解をえて九月にできるだけの追加をいたしまして、十二月なんかも——これは額としては相当額になりましたけれども万やむをえない災害その他の関係のものを計上するという、そういうような考え方で予算の運営を行なって御期待にそういうような状態にもっていきたい、こう考えております。

それからいま一つは、いつかの、ちよっと時期を忘れましたが、同じような御質問に対してお答えいたしましたことがあると記憶しておりますが、本日の市長の説明でも御了承いただけると思いますが、ただいま繰り越し事業の内容というのは土木あるいは建築に関連いたしました事業でございます。とくに学校の建築なんかにつきまして御承知のようにどうしても年度の初めに、前年度の予算で準備をしておくというような建築でありながら、いろいろ設計あるいは地盤調査なんかの関係等もございまして遅れておるような状況でございます。これは技術職員の不足等を建設委員会なんかでは御指摘いただいておりますけれども、われわれといたしましてはそういういた面については事業の準備をいまま少し計画的にいたしまして、御要望にそういうような努力をいたさなければならぬ。と同時に建設業者その他に対しても十分な御協力をえて御期待にそういうように努力していきたい、こういうふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○坂上長十郎君 ただいま総務部長の御答弁によって、私は了解するのでございますが、才一点につきまして、事情が許すならば少しでも早くお願いしたい。仕事の上のえらいことはわかっておりますが、決算議会の必要性、重要性というものを御認識のうえ御善処願いたい。

才二点の、事業繰り越しをスムーズにしたいという総務部長のお答えに対し、満足するものであります。どうぞここにいらっしゃる関係の部課長さんも、ただいま総務部長のお答えになったような方向でお進みを願いたい、そうして当初予算において決議されたものが少しでも早く実現して、一般市民の福祉の増進に御協力願いたいということを切に希望いたしました、私の質問を打ち切ります。

○前川辰男君 いまの坂上議員の質問に関連があるわけですが、坂上議員がいわれました才一点の決算を早く出すようにというふうなことについて、総務部長のお答えは一応事務的にはわかるわけです。しかし、このことが前々からいわれてきておったということは、この決算ということが次の予算を編成する非常に大きな要素になる、けっきょく過去の実績を十分に検討して、そうして将来の方針を立てる一番大事なものであるからこそ坂上議員が繰り返して



いわれたわけで、そういう意味におきまして、事務的なお答えはわかったのですが、もう少し努力することができないのか、あるいはすでに予算編成は十二月から入っておられると思いますが、それらに対する各部局は議会には出さないけれども、これらのデータが一つの要素になっているかどうかということについてももう少しお答えいただきたい。

それから、もう一つお伺いいたしますのは、なるほどいま市長のほうから三十五年度の決算につきまして数字的な説明は受けたわけでありまして、この数字的な説明におきまして、もう少し具体的に、市長といたしましてこの決算をどうみただかということについてお伺いしたいと思います。

少し補足いたします。地方自治法才二百四十二条の才三項に「主要な施策の成果その他」についてと出ておるわけですが、施策の成果がどうなっているかということにつきまして、方向といえますか、そういうものの御説明を追加していただきたいと思います。以上二点。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 答えいたします。

お手元に配付しております予算執行実績報告書というものの、これ（予算執行実績報告書を示し）でございますが、これがたい九月末、あるいは十月の初めから十一月いっぱいにかけて各部課において数量的にはつきりいたしました決算額について作成いたしましたして、われわれの手に送っていただく。本年度は財務課ができましたので、財務課のほうでこれをいわゆる編成いたしましたして皆さんの手元にお配りする、これに相当な時間を要してあるのでございます。そうして、これがまた御指摘のような反省の資料でもあり、ここから出発しまして新しい予算要求の基本的な線を各部課ともそれぞれ事業担当者は考えておられ、われわれといたしましてもそういう考

え方で拝見してあるのでございます。それで、市長にお尋ねいただきました各事業の効果その他につきましまして、市長の説明では非常に一般論に相なりますので差しひかえられたようなかたちになっておりますが、それぞれの事業効果につきましまして、これを仔細に見ていただきますと、事業執行の効果におきましては小さな問題にいたるまで具体的に報告をいたしております。

それで、才二点のお答えにも触れるのでございますけれども、ここに一応三十五年度の施策の総合的な反省とともに、具体的なそれぞれの費目、それぞれの事業、それぞれの費目分担者の反省が表現されております。そういうふうに見ていただきたい、こういうふうに思います。

それで、総括的に申し上げますと、決算議会をもう少し早くやれとおっしゃいますことは、われわれとしてもたい決算の数字は五月三十一日の出納閉鎖いたしましたら収入役のほうの手元では少くとも一つの決算書としてまとめるには、あるいは一カ月くらいかかると思いますが、七月の下旬あるいは八月の中旬までにきちっとお手元に配っております決算書はできてまいります。ところが、それについてそれぞれの事業の効果なんかを仔細に検討して報告書を作る、それから監査委員の方の監査をしていただきまして、書類の準備をいたす、そういうことになりましたと繰り返して申し上げますが九月の市会から災害があり、十二月の市会があるということで、一月に本年度の状況ではいまおはかりするのが相当われわれとしては無理をして早くやったつもりであります。できえましたら御期待にそいますような時期に開きまして、皆さんとともに前年度の反省をして新年度の予算を編成するというようなかたちに相なればありがたい、そういうように努力をいたしたい、こういうふうに思っております。

○前川辰男君 総務部長の説明は了といたします。ただ、この決算に対する成果等におきまして各部門に書かれておるといいますので、ちよつとばく然としておりますが、そうするとこれを見まして感ずるのはまず当初予算とそれか

ら最終予算との差です。これが約五〇%以上も増えているということ。それから、さきほど坂上議員がいわれました事業繰り越しが非常に多いということ、このことはおそらく書かれたことは、それに対する反省と申しますか、そういうものをやっておられるだろうと想像しますが、そういうものにお答えがないので私のほうで申し上げますが、そういうことですね。(総務部長うなずく) そうしますと、とくに災害は別として平年度においてこのように当初予算が五〇%もふくれるという考え方は非常におかしいと思います。それから監査報告にもはっきり指摘しておられますように繰り越しが非常に多いということも考えなければならぬ。しかもその中には仕事は国との関係で継続になるものもあるし、またいま予算に組まれているこういう問題も出てくるようです。こういうような大きな一つの施政の方向につきまして、いま総務部長のお答えではすでに十月、十一月ごろには各部課では十分に基本にして組んでいくのだというお答えで安心しますが、少くともこんごうような決算を再び繰り返さないことを確認したいのです。よろしいか。大きな方向ですね。小さな問題としては、それはあると思いますが、予算全体として十六億三千万ですか、これが二十四億五千万になったり、あるいはその中で二億数千万の事業繰り越しをやっていく、こういうようなことは非常に困ると思います、市民にとりまして。少くともこんごにおいて、こういうような予算編成はやれないというふうに私はみたいと思いますが、その点についていかがですか。

(総務部長(林義男君)登壇)

○総務部長(林義男君) かぜを引いて音声をいたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いまのお尋ねのなかに、こういうことを繰り返さないということをご確認できるか、というようなおことはありましたのと、いま一つは五〇%も追加しておるではないかというようなおことは、それから繰り越しが非常に多いというようなこと、こういうみな関連しておることでございますので、御賢察いただければはつきりするのではないかと考えております。と申しますのは、さきほどお答えいたしましたように、三十五年度におきましては九月十二月に追加したものが相当額でございますので、必然的に繰り越し額も多くなって、ことに学校の急増対策なんかによる分も皆さん御承知のような予算外義務負担によってもやるような考え方でございましたので、非常にそれは関連した問題として御理解いただきたい、こういうように思います。

それから、事業の繰り越しも追加ということは新聞紙上等でも相当問題にされておりますように、国の施策の決定がほとんど地方団体の事業の決定と同時に進行されるようなかたちに会計年度の編成が相なっております。そのために補助金あるいは起債というような問題につきましても、それぞれ見通しがついてつきにくいというようなことがございますので、おのずから国との関連におきまして追加その他の技術的な操作をいたしませんと、はっきりした事業の計画ができないというような面も相当ございます。これは皆さん先刻御承知のことでございます。そういうようなことでございますので、われわれといたしましては当初で事業の全計画をできるだけみまして、その年度内に完結するような時期に必要欠くべからざる追加をしていきたい。九月までくらいに、行政年度内に消化できる事業は計画立案して予算化していきたい、このような考え方でやっておりますが、いろんな具体的な事情によりまして事業の進行が思うにまかせないということもございまして、努力は皆さんとともにいたしたいと思っておりますけれども、ここでこういうことを確認といえますか御確認いたしますことは、非常にむずかしい問題だと思っております。

それから、繰越歳計剰余金が出たということは、私は決して欠陥だとは思っておりません。いわゆる健全財政を維持していくために、なんといえますか歳入その他の見積りが過少にして予算編成をしたということであると、これは問題がありますけれども、いわゆる四日市市という特殊な地方自治体におきましては、三十五年度あるいは本年度なんかも皆さんが御想像いただきますように、われわれが予想しておりますより、いわゆる経済界の好調、あるいはそ

の推移によりまして収入が増大していくということは、むしろ欠陥というより四日市市にとりましてはありがたいこととごさいます。そのへんにいわゆる事業が執行できなくて繰り越すということについては、さきほど来反省いたしますし努力すると申し上げておりますが、純粋な剰余金が出ていくということは非常にありがたい問題であり、皆さんとともに市長が申し述べましたようにお喜び申し上げます。

○前川辰男君 総務部長の御説明はよくわかりますけれども、これは三十五年度の決算のみでなくして、三十四年度においても、あるいは三十三年度においてもだいたい似たような経過で進められてきておるので、そこで原則的なことを申し上げたのです。少くとも市長は、予算を編成されるには過去のいろいろ市民の要求その他、四日市市の進むべき方向というものはつきりつかまえて——一年間の予定は立たないはずはない。ところが、これらの予算の推移をみておきますと、当然当初予算で組まなければならないようなものが追加予算で出てくるということは残念ながらあるわけなんです。そういう点につきましても、これまで総務部長と私の間でやり取りされた具体的な話をです。ね、こんごの予算編成において十分に生かしていただいて、そうして当初予算において組まれた基本方針を一年間立派に貫けるといふ、骨格予算でなく、本当の予算が組まれるようになっていっていただきたいという、そういう意見を付けて質問を打ち切ります。

○副議長（高橋伊祐君） おはかりいたします。他に別段御質疑もありませんので、質疑を打ち切りまして、本件については正副議長を除く全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにいたします。と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋伊祐君） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは本件の審査を、正副議長を除く全員をもって構成する決算特別委員会に付託いたします。

なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長については、休憩中にここで委員会を開き互選していただくようお願いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後二時五十三分休憩

午後三時十五分再開

○副議長（高橋伊祐君） 休憩前に引き続きしまして、会議を再開いたします。

決算特別委員会の正副委員長を報告いたします。決算特別委員会

委員長 伊 藤 泰 一 君

副委員長 大 谷 喜 正 君

以上のとおりであります。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才三、議案才二号工事請負契約の締結についてを上程いたします。

議案の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の議案才二号は、昨年六月の集中豪雨により災害を受けました小山田地区六名地内農地の災害復旧工事を指名競争入札に付しましたところ、請け負い金額二千七十万円をもって市内浜田伊藤工

業株式会社に落札決定いたしましたので、請負契約の締結をしようとするものであります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（高橋伊祐君） 議事日程に従いまして、本案に対する審議は留保いたします。

○副議長（高橋伊祐君） 次に日程才四、議案才三号購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 議案才三号、購入契約の締結について御説明申し上げます。

本市開発公社によって建設が進められております高花平住宅団地に上水を送配水いたしますに必要な送水用ポンプ及びデイズル機関を購入するため、過日指名競争入札を行ないましたところ、四百六十三万円をもって名古屋市中区大津町、三愛物産株式会社に落札決定いたしましたので、購入契約の締結をいたしたく、ここに御提案申し上げます。

なにとぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（高橋伊祐君） 本案に対する審議は留保いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来る二十五日午前十時から開会の決算特別委員会終了後に開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

午後三時二十分散会

昭和三十七年 一月 四日 市市議会臨時会議事速記録 才二号

○昭和三十七年一月二十五日（木曜日）午後一時三十三分開議

○出席議員（三十一名）

米	馬	野	内	矢	伊	平	鈴	荒	池	高	渡	伊	加	鈴	浜
田	嶋	呂	山	田	藤	野	木	木	畑	橋	部	藤	藤	木	田
好	温	幸	弥	繁	太	太	敏	武	佐	伊	権	金	定	愛	弥
兼	知	太	十	郎	郎	七	郎	治	太	祐	太	一	男	次	平
速	君	郎	郎	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
記															

○欠席議員（八名）

中	山	小	橋	永	柴	田	日	辻	生	伊	伊	坂	前	笠	服
島	本	林	詰	田	田	村	比		川	藤	藤	上	川	田	部
忠	三	喜	興	巳		末	義	定	平	宗	泰	長	辰	七	昌
勝	郎	夫	隆	側	繁	松	平	章	藏	一	一	郎	男	衛	弘
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○市議事事務局（五名）

主	主	議	事	事
事	事	事	務	務
		係	次	局
		長	長	長
坂	小	川	菊	市
倉	坂	原	地	川
紀			英	善
久	靖	裕	也	雄

藤	山	早	大	志	錦	谷	山
谷	中	川	谷	積		口	口
祐	忠	和	喜	政	安	專	信
一	一	一	正	一	吉	九	生
君	君	君	君	君	君	君	君

○議事日程 才二号

昭和三十七年一月二十五日(木曜日) 決算特別委員会(午前十時開議) 終了後開議

才一 議案才一号 昭和三十五年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出

決算認定について……………委員長報告……………質疑、討論、議決

才二 議案才二号 工事請負契約の締結について……………質疑、討論、議決

才三 議案才三号 購入契約の締結について……………質疑、討論、議決

○議長(山本三郎君) ただいまから、一月臨時会を再開いたします。

出席議員は、二十八名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才二号によりとり進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

議事説明者のうち、産業部長と下水道課長が所用のため欠席いたしておりますので、御了承を願います。

これより会議を開きます。

○議長(山本三郎君) 日程才一、議案才一号昭和三十五年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案につきましては、過般の本会議におきまして決算特別委員会に付託いたしましたのでありますが、委員会の審査も終了いたしましたので、委員長の結果報告に基づいて審議を続行いたします。

それでは、本案に対する決算特別委員会の審査結果の報告をお願いいたします。伊藤委員長。

〔決算特別委員会委員長(伊藤泰一君)登壇〕

○決算特別委員長(伊藤泰一君) 決算特別委員会に御付託になりました議案才一号の、昭和三十五年度四日市市歳入歳出決算並びに各特別会計等歳入歳出決算認定についてに対する審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本案につきましては、今朝来、各議員出席のもとに各般にわたって詳細に検討を加え、十分慎重に審査をいただきましたのでありますが、その結果といたしましては、一般会計、特別会計ともになんらの遺漏齟齬もなく、かつ収支とも不当と見られる個所は見当らなかったものであります。従いまして、委員会といたしましては、これを適正妥当なものと認め、議案才一号は原案どおり承認いたしましたのであります。

これは、もちろん理事者の良識のいたすところではございますが、他面、監査委員の各位が月例検査、臨時検査において厳重なる検査の執行と、日常の支出の事務に適切なる御指導を賜った証左でございます。ここにこの決算を審査いただきました監査委員各位の御苦勞に対しまして、決算特別委員会を代表して深甚なる敬意と謝意を表する次第であります。

以上簡単ではありますが、一言申し述べまして委員会報告といたします。

○議長(山本三郎君) 委員長の報告、お聞き及びのとおりであります。監査委員におきましても詳細にわたる審査が行われ、収支とも適正なものとして認められたのでありますが、別段御異議ないものと思っておりますので、本案を委員長報告どおり認定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本三郎君) 御異議なしと認めます。よって議案才一号は認定することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君）次に日程才二、議案才二号工事請負契約の締結についてを議題といたします。質疑がありましたら、御発言願います。——質疑ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）別段御質疑もありませんので、本案については委員会の付託を省略して議案の採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）御異議なしと認め、そのように決定いたします。

おはかりいたします。議案才二号を、原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）御異議なしと認めます。よって議案才二号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君）次に日程才三、議案才三号購入契約の締結についてを議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。

別段御質疑もありませんので、本案については委員会の付託を省略して議案の採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）御異議なしと認め、そのように決定いたします。

おはかりいたします。議案才三号を原案どおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君）御異議なしと認めます。よって議案才三号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしましたから、会議を閉じ、一月臨時会を開会いたします。

午後一時四十分閉会

右、地方自治法才百二十三条才二項の規定に基づき左に署名する。

四日市市議会議長	山	本	三	郎
署名議員	鈴木	木	敏	郎
署名議員	志	積	政	一